

令和2年

横断歩行者を守る交通事故防止運動 ～横断歩道での歩行者優先～

新潟県実施要綱

1 実施期間

3月1日(日)～3月10日(火)

2 目的

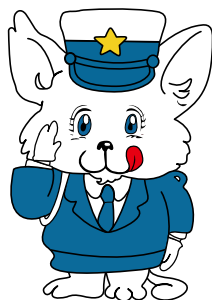
この運動は、暖かい日が増えて人や車の動きが活発になる3月に、歩行者が交通事故に遭う割合が高まることから、この時期に合わせて横断歩行者保護のための広報・啓発活動を重点的に実施して、交通事故から横断歩行者を守ることを目的とします。

3 運動の重点

- ①横断歩道での歩行者優先
- ②道路横断時の安全確認の徹底

4 運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、この実施要綱に基づき、横断歩行者保護のための広報・啓発活動及び街頭指導を積極的に推進します。



新潟県交通安全対策連絡協議会

重点① 横断歩道での歩行者優先

◎ 3月は、他の月の平均に比べて死亡事故に占める横断歩行者の割合が約1.6倍になっています。

◎ 昨年歩行中の死者36人のうち、半数以上の20の方が道路横断中でした。

◎ 信号機のない横断歩道において、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は、新潟県では36.2%にとどまっています。

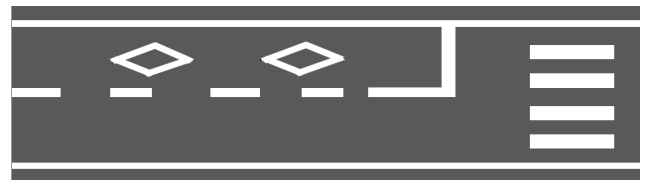
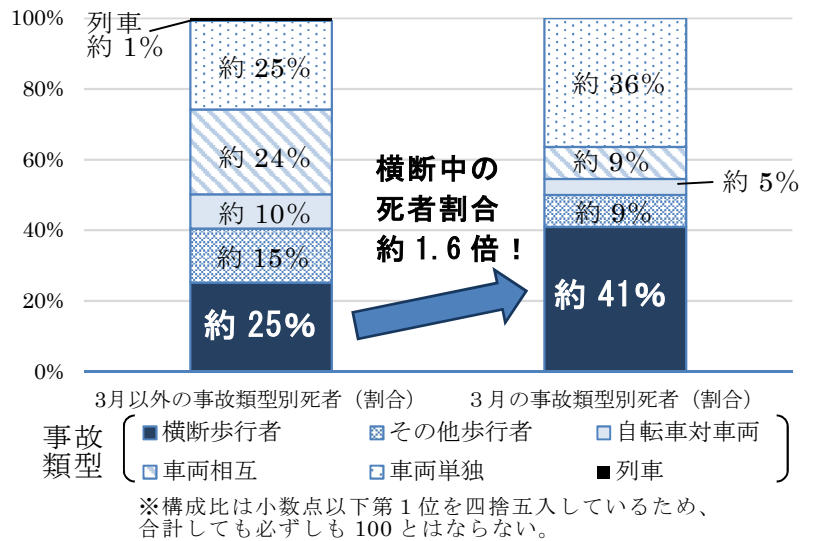
(一般社団法人日本自動車連盟調査)

◎ 横断歩道は歩行者が最優先です。

路面のひし形の「ダイヤモンド」は、その先に横断歩道があることを意味します。

ドライバーは、横断歩道の手前では減速するなど、横断しようとしている歩行者に備え、横断者がいる時は必ず横断歩道の前で一時停止しましょう。

交通死亡事故における事故類型別発生状況 (過去5年累計)



横断歩行者の保護はドライバーの義務です！ (横断歩行者等妨害等違反の罰則関係)

罰則 3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

違反点 2点 (横断歩行者等妨害)

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 反則金 | 大型車 1万2千円 | 普通車 9千円 |
| | 二輪車 7千円 | 原付 6千円 |

重点② 道路横断時の安全確認の徹底

◎ 道路を横断する際は、確認する方向に体をしっかり向けるとともに遠くまで見るなど安全を十分に確認して、横断歩道がある場所では必ず横断歩道を渡りましょう。

◎ 車は歩行者に気付いていない可能性もありますので、歩行者は、横断をはじめる前に車が来ていないかなどについて確認するとともに、横断中も左右を確認しましょう。

◎ 歩行者が亡くなった事故のうち、5割以上が自宅から500メートル以内で発生しています。

自宅の近くを歩くときも「良く知った近所だから」「いつも車は通ってこないから」と油断することなく、周りの車をよく確認して交通ルールを守って歩きましょう。

◎ 外出する時は、白色などの明るい服装を心掛け、夜光反射材などを積極的に活用し、ドライバーに自らの存在を早めに知らせましょう。

